

NPO法人徳島県有機農産物認証協会機関誌

とくしま オーガニック情報

第18号

徳島市北佐古一番町5番12号
徳島県J A会館8階
一般社団法人 徳島県農業会議内
TEL 088-678-5624
FAX 088-678-5664
<http://www.tokukaigi.or.jp/youki/>
E-mail ninsho@tokukaigi.or.jp

今年度認証された事業者の紹介

勝浦郡上勝町 株式会社 阪東食品

株式会社阪東食品は、前身である阪東農園と阪東食品を引き継ぎ、2018年9月に設立いたしました。今までと同様に生産から加工までの一貫生産を行い、お客様から信頼される安心安全なものづくりに努めたいと思っております。

現在、有機すだち・ゆず・ゆこう・阿波晩茶の生産から加工までを行っており、国内はもとより海外にも販売しております。今後、原材料が不足がちなゆずの栽培面積の拡大とすだち・ゆこうの安定生産を行い、有機柑橘の良さと希少性を引き続きPRして行きたいと思っております。特に、食品業界でもまだまだ存在感の薄い有機すだちと有機ゆこうのPRに力を入れて行こうと思っております。

また、加工時に排出される柑橘果皮を堆肥化して畑に帰してやる、環境にも優しい循環型農業も引き続き行っていくよう努力してまいります。

勝浦郡上勝町 阿部なるみ

有機農法を基本とし、安心安全な農産物を山間部で生産し、消費者に供給するNARUMI FARMを2015年に設立しました。

今年度有機JASを取得したハウス夏秋ミニトマト栽培を軸とし、その他数種類の有機農産物を年間を通して栽培する計画です。

過疎化が進む山間部上勝町で地元の堆肥・資材を利用活用し、Iターン者が新たな産業を生み出すことで地域、日本各地の山間部での農業経営の可能性を実証し、新たな生活スタイルを生むことは、過疎地の活性化につながるのではないかと思います、日々実践しています。

有機JASを取得し、化学肥料、農薬を使用しない付加価値の高い農産物を生産供給でき、強い農業経営スタイルを確立することを基本として、日々努力を重ねて参ります。

板野郡藍住町 株式会社 横手農園

株式会社横手農園は、現代社会の少子高齢化による人材不足を解消するべく、若い力のある実習生を受け入れ、新しい出発のために2018年に法人を設立しました。

町内、他町ともに洋人参が多く栽培されるようになり、慣行栽培に差を付けるため2004年に有機JASを取得し、付加価値を付けて販売しています。

今までは、有機栽培の面積を維持していましたが、これからは少しずつ面積を増やしていきたいと思っております。

1年間の活動記録

●理事会・総会・臨時総会

- 平成30年5月30日に第24回理事会を開催し、総会議案等を審議しました。
- 平成30年5月30日に第18回通常総会を開催し、①平成29年度の事業報告及び収支決算について、②平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、③平成30年度の会費額及び賦課納入について、④内部監査結果について、⑤定款の変更について審議しました。出席者は32名(委任状を含む)でした。
- 平成31年3月6日に第25回理事会を開催し、有機認証業務規程改正の承認を審議しました。

●生産行程管理担当者等講習会

- 平成30年8月1日に生産行程管理責任者等講習会を開催しました。受講及び修了者は25名でした。

●登録認証機関登録の更新申請

- 第3回目の更新申請を平成29年10月11日に農林水産大臣へ行い、平成30年5月9日に更新されました。

●検査員・判定員・判定委員研修会

- 平成30年12月11日に検査員・判定員・判定委員研修会を開催し、有機JAS制度の適正な運営、登録認証機関の定期的調査について、JAS法・JAS規格等の改正等について研修しました。受講者は9名でした。

●公平性委員会の開催

- 平成31年3月13日に公平性と透明性の高い認証業務を提供し、認証業務の信頼性を確保するため、7名の外部委員による公平性委員会を開催し、提言をいただきました。

●有機現地検査

平成30年度は次のとおり21回で26件の有機現地検査を行いました。

検査年月日	検査種別	件数	検査場所	品目
平成30年5月15日	有機農産物生産行程管理者	1件	徳島市国府町	ほうれん草等野菜類
平成30年5月16日	有機農産物生産行程管理者	1件	那賀郡那賀町	ゆず
平成30年6月15日	有機加工食品生産行程管理者	1件	名西郡石井町	そば米、そば粉
平成30年6月20日	有機加工食品生産行程管理者	1件	美馬市つるぎ町	板こんにゃく、糸こんにゃく
平成30年6月26日	有機加工食品生産行程管理者	1件	阿波市吉野町	乾燥麴、粉末乾燥麴、α化米
平成30年8月3日	有機加工食品生産行程管理者	1件	勝浦郡勝浦町	粉末納豆等加工食品
平成30年8月9日	有機農産物生産行程管理者	4件	美馬市木屋平	ゆず
平成30年8月17日	有機農産物生産行程管理者(新)	1件	勝浦郡上勝町	すだち、ゆず、ゆこう、茶
平成30年8月20日	有機加工食品生産行程管理者(新)	1件	勝浦郡上勝町	すだち果汁等加工食品
平成30年8月22日	有機農産物生産行程管理者(新)	1件	勝浦郡上勝町	ミニトマト

検査年月日	検査種別	件数	検査場所	品目
平成30年10月10日	有機加工食品生産行程管理者	1件	勝浦郡勝浦町	すだち酢、ゆこう酢、ゆず酢
平成30年10月15日	有機農産物生産行程管理者(新)	1件	板野郡藍住町	洋人参
平成30年10月17日	有機農産物生産行程管理者	3件	美馬市木屋平	ゆず
平成30年10月31日	有機加工食品生産行程管理者	1件	美馬市木屋平	ゆず酢、ゆず皮
平成30年12月3日	有機加工食品生産行程管理者	1件	板野郡板野町	レモン果汁
平成30年12月4日	有機農産物生産行程管理者	1件	美馬市美馬町	キウイ
平成30年12月5日	有機加工食品生産行程管理者	1件	那賀郡那賀町	柚子果汁等加工食品
平成30年12月27日	有機加工食品生産行程管理者	1件	吉野川市鴨島町	果樹ジュース等加工食品
平成31年2月19日	有機農産物生産行程管理者	1件	鳴門市大津町	れんこん
平成31年2月22日	有機農産物生産行程管理者	1件	勝浦郡勝浦町	みかん等
平成31年3月5日	有機農産物生産行程管理者	1件	勝浦郡勝浦町	みかん等果樹類

●有機判定委員会

平成30年度は次のとおり判定委員会を12回開催し、27件の判定を行いました。

年月日	種別及び件数	場所
平成30年4月24日	有機農産物生産行程管理者の変更届1件	徳島市「県立障がい者交流プラザ」
平成30年6月25日	有機農産物生産行程管理者2件	徳島市「県立障がい者交流プラザ」
平成30年7月18日	有機加工食品生産行程管理者3件	徳島市「県立障がい者交流プラザ」
平成30年9月3日	有機農産物生産行程管理者1件	徳島市「県立障がい者交流プラザ」
	有機加工食品生産行程管理者2件	
平成30年9月11日	有機農産物生産行程管理者4件	徳島市「JA会館」
平成30年10月9日	有機農産物生産行程管理者1件	徳島市「JA会館」
平成30年11月16日	有機農産物生産行程管理者4件	徳島市「JA会館」
平成30年12月19日	有機加工食品生産行程管理者2件	徳島市「県立障がい者交流プラザ」
平成31年1月8日	有機農産物生産行程管理者1件	徳島市「県立障がい者交流プラザ」
平成31年1月29日	有機加工食品生産行程管理者3件	徳島市「県立障がい者交流プラザ」
平成31年3月25日	有機農産物生産行程管理者3件	徳島市「ホテルサンシャイン徳島」

(4) 平成31年3月31日

有機認証事業者一覧

■有機農産物

No.	生産者名	栽培地	農産物名	認証年月日	認証番号	No.	生産者名	栽培地	農産物名	認証年月日	認証番号
1	天田善信	美馬市	ゆず	14.11.28	02A-001	12	宮田新二	勝浦町	みかん、デコボ ン、はるみ、ゆず、 たまみ、セトカ	21.2.20	09A-047
2	美馬キウイ生産 組合(4戸)	美馬市、 つるぎ町	キウイフルーツ	15.2.17	03A-003	13	(特非)里業 ランド木頭	那賀町	ゆず	24.5.17	12A-049
3	松家繁信	美馬市	ゆず	15.9.12	03A-006	14	(株)徳島有機 ファーム	徳島市	ほうれん草、ミニ チンゲンサイ、わ さび菜、ルッコラ、 ミニキュウリ、ス ナップエンドウ、 なす、白菜、甘長	29.4.11	17A-053
4	西村利治	美馬市	ゆず	15.9.12	03A-007	15	(株)阪東食品	上勝町	すだち、ゆず、 ゆこう、茶	30.9.4	03A-005
5	井上武夫	美馬市	ゆず	16.6.15	04A-014	16	阿部なるみ	上勝町	ミニトマト	30.10.9	18A-055
6	松家安信	美馬市	ゆず	17.6.15	04A-023	17	(株)横手農園	藍住町	洋人参	30.11.16	04A-022
7	近藤龍一	美馬市	ゆず	17.8.9	05A-027						
8	田中康啓	勝浦町	すだち、ゆこ う、ゆず	17.10.18	04A-029						
9	藤本高次	美馬市	ゆず	17.10.18	05A-030						
10	(有)酒井農園	鳴門市	れんこん	17.11.21	05A-032						
11	小山恒夫	阿波市	米	21.2.20	09A-046						

■有機農産物加工食品

No.	製造業者名	製造地	加工食品名	認証年月日	認証番号	No.	製造業者名	製造地	加工食品名	認証年月日	認証番号
18	野田ハニー 食品工業(株)	吉野川市	すだち・ゆこ う・ゆずの清 涼飲料、ゆず 果汁、ノニ・ ざくろ・りん ご・ブルー ベリー・発芽 玄米黒酢の ジュース	15.9.18	03B-010	22	片岡蒟蒻	つるぎ町	板こんにゃく、 糸こんにゃく	19.5.16	07B-043
19	J A 美馬	美馬市	ゆず酢、ゆず 皮	15.11.10	03B-012	23	徳島製麴(株)	阿波市	乾燥麴、粉末乾 燥麴、α化米	20.5.19	08B-044
20	(株)谷食糧	石井町	そば米、そば 粉	18.3.31	06B-035	24	徳島産業(株)	板野町	レモン果汁	20.12.19	08B-045
21	(有)ハス商会	勝浦町	粉末納豆、桑 の葉納豆、桑 の葉茶、乾燥 納豆	18.7.26	06B-038	25	(株)阿波酢造	勝浦町	すだち・ゆこ う・ゆず酢	21.9.15	09B-048
						26	(株)きとうむら	那賀町	ゆず果汁、ゆ ず皮	28.11.2	16B-052
						27	(株)阪東食品	上勝町	すだち果汁、 ゆず果汁、ゆ こう果汁及び その皮、茶	30.9.4	03B-009

認証事業者の業務廃止一覧(平成30年度)

■有機農産物

No.	生産者名	生産地	農産物名	廃止年月日	認証番号
1	阪東農園	上勝町	すだち、ゆず、ゆこう、茶	30.9.4	03A-005
2	横手忠男	藍住町	洋人参	30.11.16	04A-022

■有機農産物加工食品

No.	製造業者名	製造地	加工食品名	廃止年月日	認証番号
1	阪 東 食 品	上 勝 町	すだち酢、ゆず酢、ゆこう酢、皮、茶	30.9.4	03B-009

■有機食品小分け

No.	製造業者名	小分け地	小分け食品名	廃止年月日	認証番号
1	(有) ハ ス 商 会	勝 浦 町	桑の葉茶	30.9.3	06C-39
2	阪 東 食 品	上 勝 町	ゆず果汁	30.9.4	18C-54

業務規程の改正・施行について

前号で情報提供しましたとおり、日本農林規格等に関する法律（以下JAS法）、JAS法施行令、JAS法施行規則（以下規則）が改正され、平成30年4月1日から施行されています。

当協会においても、この改正に対応すべく業務規程、諸規程等を改正し、平成31年3月20日から施行しました。「認定」から「認証」への書き換えのため、今回全ての規程等や様式を変更しましたが、皆様に関係が深い規程等につきまして、主な改正内容を説明します。

○業務規程本文

①改正の概要

- ・JAS法、規則の改正に伴う規定・条文の加除、修正、条文番号の書き換え等。
- ・「認定」を「認証」に書き換え、「認定証」を「認証書」に書き換え。

②主な変更事項

（認証事項の確認）

第51条第3項に事前に通知することなく行う確認監査を新設しました。これまでのように日程等を通知してから確認監査を実施するのではなく、一部の認証事業者に対して、通知せずに直接訪問して確認監査を実施する場合がありますので、ご協力をお願いします。

（監査結果に基づく判定）

規則第46条に規定する認証事業者の認証の取消しその他の措置の実施方法に関する基準が強化（措置の対象となる禁止事項の拡大等）されたため、これに対応し、第56条の「格付業務の停止及び格付の表示を付した農林物資の出荷の停止」の判定基準及び「認証の取消し」の判定基準を修正しました。また、情報提供の禁止事項について、広告や表示だけでなく情報提供全般に条件を拡大しました。

（報告及び公表）

規則の改正に対応し、公衆の閲覧等情報提供（公表）の事項に関する規定等を修正、追記し、情報提供の期間を明記しました。また、認証事業者からのほ場面積報告を明記しました。

○業務規程別記様式

- 1) 別記様式第3号認証申請書及び別記様式第11号認証確認監査申告書
 - ・「認証」に書き換えたほか、事務局、検査員確認欄を削除しました。
- 2) 別記様式第9号認証契約書
 - ・無通知による確認監査があることを追記しました。
 - ・認証の取消しその他の措置の条件等の要求事項（遵守事項）等を拡大、修正しました。
- 3) 別記様式第13号有機JASマークの型式及び認証番号の表記
 - ・JASマークの色は指定色の緑だけでなくその他の色も可、氏名の表示は任意、格付に係る日本農林規格の内容を示す文字（有機等）を表示できるように変更しました。

今後は、改正した業務規程等に基づき認証業務を進めてまいりますのでご協力をよろしくお願いします。

公平性のコミットメント

われわれはJAS法に基づく登録認証機関として、公平性で透明度の高い認証業務を提供することを重要な責務としています。

このため、われわれはJAS法令及び関連法令並びに国際的な規格に従って、公平性に対して影響を及ぼす利害関係を管理して、客観性のある認証業務を確実にを行います。

平成31年3月

理事長 丸山 友良

◆◆◆ 編集後記 ◆◆◆

平成30年4月1日から認証協会の事務局長を担当させていただきました山田です。有機JAS認証について知識不足でしたが、諸先輩方のご指導と認証事業者の皆様方のご協力により、1年間なんとか業務を全うできましたことをお礼申し上げます。

平成30年度は、新しいJAS制度が施行され、「業務規程の改正・施行について」に記載しましたように申告書等の様式も変更し、認証事業者の皆様には、お手を煩わすと思われませんが、ご協力のほどよろしくお願い致します。

県内の有機JAS認証事業者数は横ばいの状況ですが、今年度は、新規農業参入された方の認証と、経営の法人化による再認証がありました。今後、色々な目的で多様な経営の事業者が有機に取り組みれることを期待しています。

最後に、私事にはなりますが、3月31日をもって認証協会の事務局を辞することとなりました。皆様方には短い期間でしたが認証業務にご協力いただき、誠にありがとうございました。また、4年間お世話になりました事務局員の浦上好博も認証協会の事務局を辞することとなり、次年度は新たな事務局員で有機JAS認証業務を進めてまいりますので、よろしくお願い致します。

事務局・本誌編集担当者 山田 真也
